

# 沖縄子供の貧困緊急対策事業

令和3年度予算額：14.6億円（+0.2億円）

- 沖縄における子供の貧困の実態は、全国に比べ特に深刻な状況にあることから、平成28年度から「沖縄子供の貧困緊急対策事業」を実施している。
- 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症等の状況下でも、貧困家庭の子供に安全な食料を十分に提供するため、食料調達の支援及び配送のネットワーク構築に取り組む。

## ■ 平成28年度から「沖縄子供の貧困緊急対策事業」として次の2事業（※1）を実施。

### 子供の貧困対策支援員の配置

- 支援を必要とする子供に関して学校等の関係機関との情報共有や、子供を就学援助や子供の居場所などの支援につなげるための調整を実施

※ 貧困対策支援員・居場所の職員について、習熟度に応じて実施する段階的な研修体制を構築

### 子供の居場所の運営支援

- 地域の実情に応じて、食事の提供、生活指導、学習支援等を行いながら、日中や夜間に子供が安心して過ごすことができる居場所を提供

◎令和元年度の実施状況（R2.3.31時点）

子供の貧困対策支援員	118人
子供の居場所	
従来型居場所	142箇所
拠点型居場所	12箇所
若年妊産婦	3箇所
合計	156箇所※

※ 重複があるため合計箇所数は一致しない。

## ■ よりきめ細かく、手厚い対応を推進するための取組を実施。（令和元年度から）（※2）

### 手厚い支援が必要な子供への支援の強化

#### 子供の居場所における専門的支援

- 将来のキャリア形成に向けた専門家の派遣等により、子供の居場所での子供の年齢等に応じた的確な支援を実施

#### 拠点型子供の居場所の整備

- 手厚い支援を必要とする子供に対応できる「拠点型子供の居場所」の提供

#### 若年妊産婦の居場所の展開

- 若年妊産婦の居場所の設置などを更に推進等

### 離島・へき地における取組の支援

#### 小規模離島町村での取組の実施

- 小規模離島の町村に支援員を配置（本島からの定期的な派遣等）し、支援が必要な子供に適切な対応を実施

### 個々の取組を超えた対応力の向上

#### 全居場所による連絡会の設置

- 居場所間の横のつながりを強化し、好事例の共有等を行う

#### 電話・メール等による相談支援体制の整備

- 支援員による取組を補完するものとして、電話・メール等による相談窓口による相談対応等

### 新型コロナウイルス感染症を踏まえた支援体制の向上（R3年度新規）

#### 食支援連携体制の構築（※2）

- 居場所と企業等における食料品調達の調整及び配送等を実施

#### 居場所の衛生環境改善（※1・2）

- 感染症予防のため、トイレや調理施設等を改修し、居場所の衛生環境を改善するとともに、過密状態の解消を図る